

京都市告示第302号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年8月14日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人京都自立支援センターフューチャー（理事長 久保 義孝）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区川田清水焼団地町12番1の3

3 事業所の名称

特定非営利活動法人 京都自立支援センター フューチャー

4 事業所の所在地

京都市山科区川田清水焼団地町12番1の3

5 指定する事業の種類

就労継続支援A型

6 指定年月日

平成27年8月10日

7 事業所番号

2614181325

(保健福祉局障害保健福祉推進室)